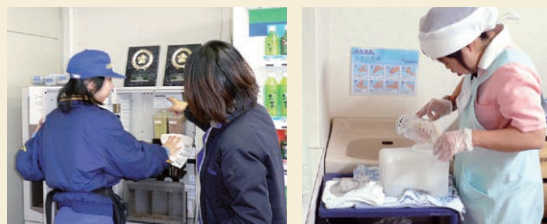


人としごと、
人と職場をむすびます。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部

兵庫障害者職業センター



ご あ ん な い

私たちの使命と役割

誰もが職業をとおして社会参加できる
「共生社会」をめざします。

働く意欲のあるすべての人々が能力を発揮し、年齢や障害の有無にかかわらず安心して働ける社会の実現に向け、高齢者の雇用の確保、障害者の職業的自立の推進、求職者その他労働者の職業能力の開発及び向上のために、高齢者、障害者、求職者、事業主等の方々に対して総合的な支援を行っています。

独立行政法人高齢・障害・
求職者雇用支援機構とは…

兵庫障害者 職業センターでは…

障害のある方や障害のある方を雇用する事業主の方などに対して、県内のハローワーク（公共職業安定所）や関係機関と連携して、就職のための相談から職業生活における援助・助言等の職業リハビリテーションサービスを行っています。また、関係機関に対しては職業リハビリテーションサービスに関する情報提供等も行っております。

障害のある方への相談・評価、事業主の方への相談には法律に定められている障害者職業カウンセラーがあたり、カウンセラーが作成した支援計画に基づき専門スタッフが支援を行います。



職業相談・職業評価

障害のある方が就職・定着するための
相談・支援計画を作成します。

就職に対する希望などの聞き取りや作業等を通して、作業上の得意・不得意の確認や働くための準備状況を把握し、どのような環境であれば力を発揮しやすいか等について整理します。それをもとに就職や職場に適応するために必要な支援の内容、方法等を含め支援計画（職業リハビリテーション計画）を策定します。

重度知的障害者判定

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度等の雇用対策上の重度知的障害者であるか否かの判定を行います。

※実施に当たっては、保護者等にも来所していただく必要があります。



職業準備支援

就職（復職）のための準備や、継続就労に必要な
知識やスキルの習得をサポートします。

○作業支援

事務作業や現業系作業に取り組むことで、作業上の得意・不得意を確認し、作業を円滑に行うための工夫や配慮事項を検討します。

○就職活動や職場適応を図るための講習

履歴書の作成や面接技術等の就職活動に必要なスキル習得を図ります。また、職場対人技能トレーニング（JST）、ストレス対処方法等の職場適応のためのスキル習得を図ります。



ジョブコーチ(職場適応援助者)による支援事業

事業所に出向き、ご本人の職場適応や
職場の雇用管理をサポートします。

障害のある方が職場に適応して安定して働けるようにジョブコーチ（職場適応援助者）が事業所に出向き、障害のある方や事業所の方、家族に対して、職場適応や雇用管理に関する支援を行います。

「雇用前の職場実習」から「採用と同時」、「雇用後」と必要なタイミングで支援を開始できます。標準的な支援期間は2～4ヶ月です。 ※職場実習は手当等はありません。

支援終了後も必要に応じフォローアップを行います。

リワーク支援

職場復帰のためのウォーミングアップをサポートします。

うつ病等で休職している方の、円滑な職場復帰を図るため、主治医と連携して次の内容の援助・支援を行います。

(センター内プログラム(休職中の方))

- ストレス管理・疲労管理のトレーニング
- コミュニケーションのトレーニング
- グループミーティング
- 作業課題

(事業所への支援)

- 事業所担当者への職場復帰に関する助言
- 職場復帰時の仕事内容・職場環境の調整など
- 復帰予定の職場での作業体験(リハビリ出勤：必要な方のみ)

※一定期間の事前相談とご本人・主治医・事業所、三者の同意が必要です。
すでに会社を退職した方、主治医からまだ休養が必要と判断されている方は対象となりません。



雇用管理等に関する相談・助言等

採用準備から継続雇用まで障害者雇用にかかる様々な悩みへの相談や対応のためのご提案を行います。

- 障害のある方の雇用を計画している事業所に、障害者雇用の進め方や職務設定等に関する相談を行います。又、社内コンセンサスを図るための研修等のニーズにも対応しています。
- また、雇用管理上の課題や不安等がある事業主に、指導の方法や接し方、課題へのアプローチ方法等について助言を行います。
- 障害のある方の雇用管理をテーマとして、事業主支援ワークショップを開催します。



関係機関への助言・援助

就労支援を行っている関係機関に対し、研修や助言等を行います。

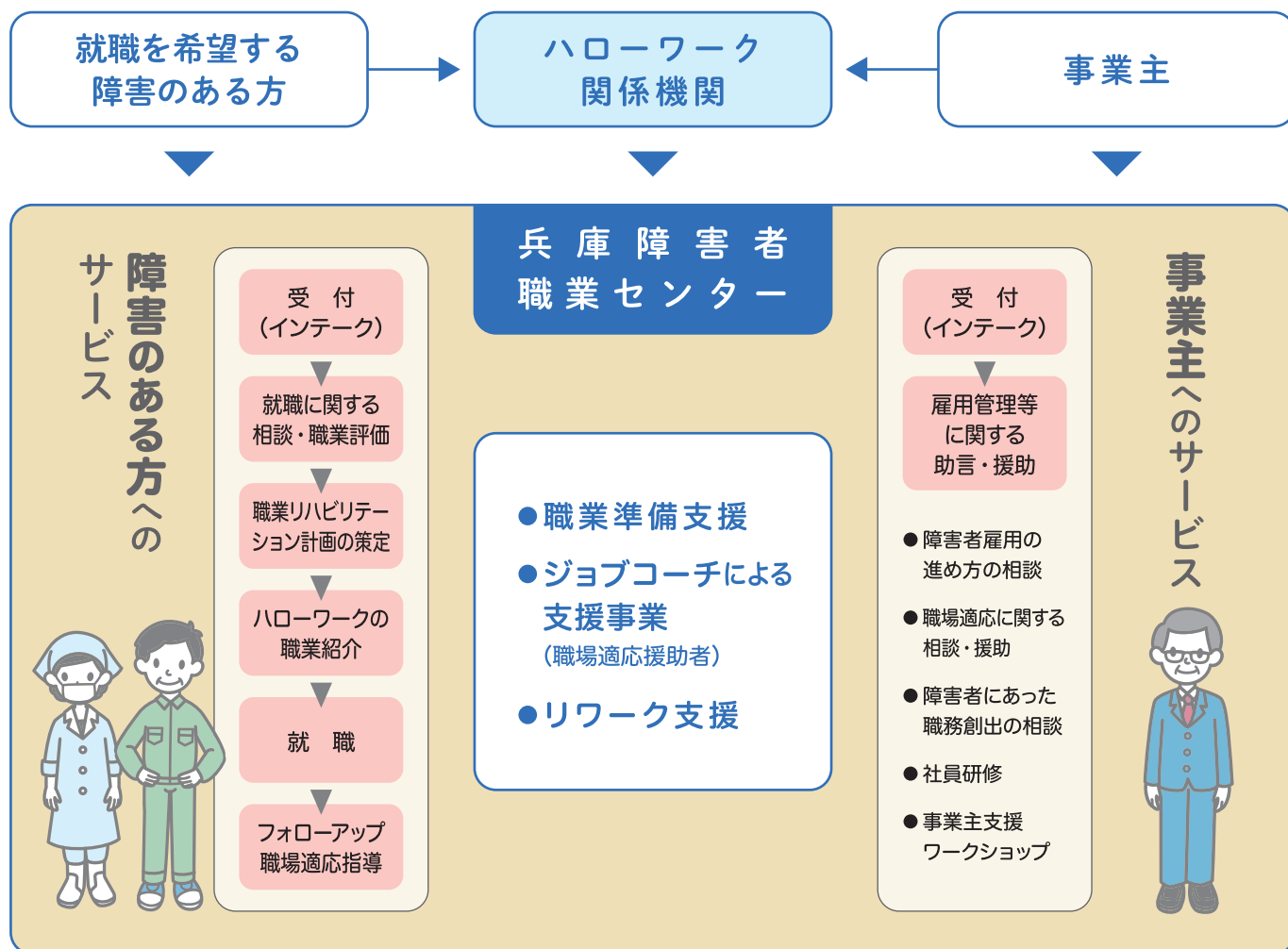
- スキル向上のための就業支援基礎研修、就業支援実践研修を開催します。
- 支援スキル研修等を開催し、支援技法の紹介やセミナー、資料提供などを行います。
- センターと協同した支援や支援者向けの実習等を行います。

各事業・支援の詳細はホームページに掲載しています。
それぞれの事業パンフレットをご覧ください。

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hyogo/index.html>

または兵庫障害者職業センターにお問い合わせください。

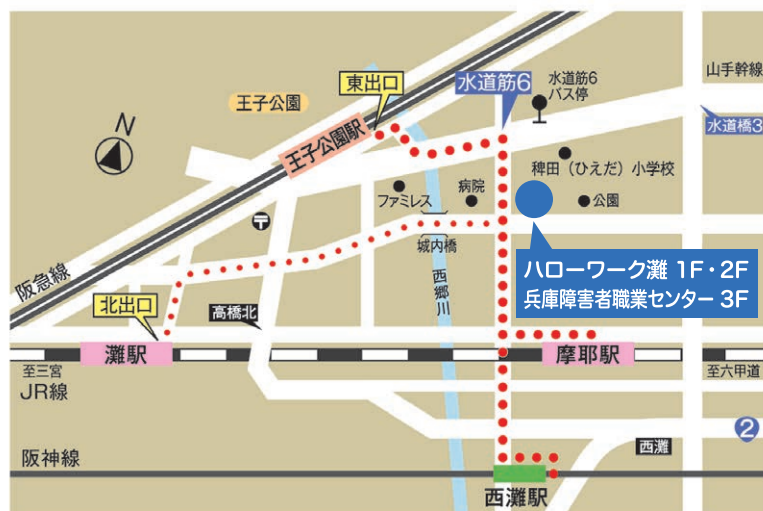
● 業務の基本的な流れ



● 当センターのご利用について

- 費用は無料です。(通所の交通費等は自己負担となります)
- ハローワーク(公共職業安定所)で相談中の方は、担当者を通じてお申し込みいただけます。
- 直接当センターでのご相談等を希望される方は、あらかじめ電話でご連絡ください。
- 相談内容をはじめ個人の秘密はかたく守ります。
- 受付時間は、午前8時45分から午後5時までです。(土曜・日曜・祝祭日はお休みです)

● 案内図



アクセス

- ① 阪急電車「王子公園駅」東口下車 徒歩7分
- ② JR「摩耶駅」下車 徒歩5分
- ③ 阪神電車「西灘駅」下車 徒歩10分
- ④ 神戸市バス「水道筋6丁目」下車 徒歩2分
地下鉄三宮駅前バス停から
90.92系統石屋川車庫行きに乗車

所在地

〒657-0833 神戸市灘区大内通5-2-2

電話：078-881-6776

FAX：078-881-6596

Email：hyogo-ctr@jeed.go.jp

URL：https://www.jeed.go.jp/location/
chiiki/hyogo/index.html

